

平成22年 第3回 庄内町教育委員会定例会の会議結果

○日 時 平成22年2月25日（木）午後2時00分

○場 所 庄内町役場立川支所第二会議室

○出席委員 池田智栄委員長、今野悦次委員長職務代理者、村上純子委員、田桑秀委員、池田定志教育長

○附議事件

議第1号 庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

庄内町育英資金貸付基金に、旧東田川郡町村組合育英奨学金返還金と株券の配当金を繰り入れし、基金の額を増額するため、規定の整備を行うよう町長に申し出ることとしました。

議第2号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

現在の財務会計システムが変更されることに伴い、本規則に定められている帳票の様式などが変更されるため、規定の整備を行いました。また、職員が私事旅行等した場合に届出が必要となる期間を見直すため、規定の整備を行いました。

議第3号 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

学校教育法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行いました。

議第4号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

学校教育法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行いました。

議第5号 庄内町資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

資料館の運営体制の充実を図るため、規定の整備を行うよう町長に申し出ることとしました。

議第6号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

資料館の運営体制の充実を図るため、規定の整備を行いました。

議第7号 庄内町資料館運営懇談会設置要綱を廃止する要綱について

資料館の運営体制の充実を図るため、条例及び規則を改正することにより、本要綱を廃止しました。

議第8号 庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金交付規則の廃止について

本規則は、教育委員会規則として公布されていますが、庄内町補助金等の適正化に関する規則に基づいて制定されていることから、町長部局規則として制定するため、廃止しました。

議第9号 庄内町元気の出る地域づくりを応援します交付金交付規則の制定について

本規則は町長が認める事業等を対象に定めているため、教育委員会規則として制定していたものを廃止し、町長部局規則として制定するよう町長に申し出ることとしました。

○協 議

(1) 庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部を改正する規程(案)について

庄内町特別職である嘱託学芸員を本規程で定める職に追加させるため、条文の整備を行うこととしました。

(2) 文化の森整備事業検討委員会設置要綱(案)について

文化の森整備事業や庄内町文化創造館の環境整備及び活用に関する意見を聴取するため、文化の森整備事業検討委員会を設置することとし、そのための設置要綱を新たに制定することとしました。

(3) 庄内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程(案)について

1月27日開催の第2回教育委員会臨時会にて決定した、「庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」及び「庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」及び「庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」は取り下げることにし、これら改正の目的を果たすために本規程を改正して、条文の整備を行うこととしました。

(4) 平成22年度庄内町の教育の重点(案)について

内容については、ほぼ原案どおり決定し、今後公開していくこととしました。

(5) 平成22年度庄内町社会教育の基本方針と重点施策(案)について

一部見直すべき部分があったため、今後検討することとしました。

(6) 平成22年度庄内町教育委員会計画訪問(案)について

日程について協議し、原案どおり決定しました。